

5.14.40  
8-12

2021年12月29日

安芸高田市吉田町吉田 791 番地

安芸高田市長 石丸伸二 様

安芸高田市甲田町高田原 2007 番地

安芸高田市市議会議員 山本数博

報告書を 12 月 27 日郵送にて受け取りました。

報告書のあり方や報告内容に疑義があるので申し出ます。

まず、報告書のあり方は市長をはじめ上司が「何を要求か  
、また、不当か否か」を判断する為、要求内容の要点を示  
しそれに対する回答を記載し、互いの口述を記載するのが  
本来の報告のあり方と思います。

この報告書では、市長が指摘する「問題発言や不当要求の  
疑い」となるのは必然と私も思う。何を要求されたのかが  
明確でなく、口述でもって判断する内容となっている。

最後に健康長寿課の感想を付しているが判断を誤せる原因  
になったと思います。

1 私は、当該業務の執行について次のことについて要望し  
たものです。

① 未接種者の通報を受けたら、その時点から市が対応する  
体制を整えておく必要性があること。

安芸高田市受取	
安高総第 号	
-41, 4	
処理期限	
方印	保存年月

② 65才以上の未接種者（1回も打っていない人）が千人近くいることと経験から、接種を促す意味で個々に接種の案内をする必要があること。

結果として、未だ未接種者が600人近くいることである、この人たちはどうなるのか伺いたい。

## 2 報告書の齟齬について

① 「未接種者の通報を得れば市として対応している。」との「課の感想」に記載があるが、自分が申し出た時は市が対応しなかった。この事実はどういう事か示していただきたい。また、対応するシステムを示していただきたい。

② 未接種者の対応について、一回も受けていない人の対応を求めたが、2回目の未接種者について言及している。質問を正しく受け止めていない。この件は、部内でどうの様に協議されたのか示していただきたい。

## 3 報告書の確認の必要性について

なぜ、要求者に事実確認をされなかったのか。

市として、結論を出すための確認作業が伺えない。

市長への報告までに、部内での協議や総務部長や副市長らとの協議過程も見えない。

以上のことを見えていただきたい。

#### 4 役職についての自覚について

「課の感想」中「少し考え方方が違う。」について、役職は職務権限規程があり職における権限が委任されている。

課長は市の政策における計画立案権があり、その人の考えが市全体に影響するとの認識が必要。言い換れば課長が立案しなければ施策に反映されないことになる。

どれだけ市の運営に関与しているのか自覚する必要がある  
よって、市民から責任者として厳しい要望を受けることも  
あることを自覚する必要がある。

「課の感想」中「少し考え方方が違う」と決したのはどなたと  
の協議を経てこうなったのか伺います。

職務権限のある幹部研修はどうされているのか伺います。

以上、報告書を拝読し思ったことを述べました。先に申し  
込みました広報誌への掲載について、これらのことも明らか  
かになるよう掲載されることを申し入れます。

この郵便物は 令和3 年 12 月 29 日  
第 25-183 号書留内容証明郵便物として  
差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社



郵便認証司

3.12.29